

第 5 次 佐 野 遺 跡 緊 急 発 掘 調 査 報 告 書

山 内 町 教 育 委 員 会

# 第 5 次 佐野遺跡緊急発掘調査報告

## 1. 遺跡としての種類、品数及び名称

佐野遺跡（史跡指定 昭和 5 1 年 1 2 月 2 5 日）

縄文時代晩期 1 か所

## 2. 発掘した土地の所在

長野県下高井郡山ノ内町大字佐野 6 1 4 番 1 4 ー 1 5

## 3. 土地の所有者

山ノ内町・長野県下高井郡山ノ内町大字平穏 2 8 3 7 番地 2

## 4. 当該地の範囲

地字	地 番	地目	地 積	備 考
谷地	6 1 4 番 1 4 ー 1 5	宅地	2 4 7. 1 9 $m^2$	

## 5. 調査責任者

長野県下高井郡山ノ内町教育委員会教育長 村 上 富 吉

## 6. 調査担当者

国学院大学文学部講師 日本考古学協会員 永 峯 光 一

長野県文化財保護指導員 〃 金 井 汲 次

中野市立平野小学校教諭 〃 田 川 幸 生

## 7. 発掘の目的

史跡佐野遺跡の指定地内にある旧穂波村営診療所が老朽化のため取こわし、駐車場にするため緊急発掘調査をした。

文化庁長官の許可日（昭和 5 3 年 9 月 1 8 日付委保第 4 の 7 9 2 号）

## 8. 発掘の経過

昭和 5 3 年 6 月 1 4 日付で申請した現状変更に対し、昭和 5 3 年 9 月 1 8 日付委保第 4 の 7 9 2 号で許可されたが、許可条件として事前に発掘調査するよう指示があったため、緊急発掘調査を実施した。

## 9. 発掘の状況

### (1) 調査団

発掘は、第5次発掘調査団を編成して実施した。

#### 第5次 佐野遺跡発掘調査団

- |            |                            |         |
|------------|----------------------------|---------|
| ○ 調査責任者    | 山ノ内町教育長                    | 村上 富吉   |
| ○ 顧問       | 山ノ内町文化財保護審議会<br>長野県文化財専門委員 | 金井 喜久一郎 |
| ○ 調査団長     | 国学院大学文学部講師                 | 永 峯 光 一 |
| ○ 〃 代理(発掘) | 日本考古学協会<br>長野県文化財保護指導委員    | 金井 汲 次  |
| ○ 〃 (庶務)   | 日本考古学協会<br>中野市立平野小学校教諭     | 田川 幸 生  |
| ○ 調査員(主任)  | 山ノ内町文化財調査員                 | 山上 右 八  |
| ○ 〃        | 日本考古学協会<br>飯山北高校教諭         | 高橋 桂    |
| ○ 〃        | 県教委文化課指導主事                 | 関 孝 一   |
| ○ 〃        | 日本考古学協会<br>日伸精機社員          | 松 沢 芳 宏 |
| ○ 事務局      | 山ノ内町教育委員会                  | 坂 口 孝 雄 |
| ○ 協力       | 佐野遺跡保存会                    |         |

### (2) 調査

- 4月20日(金) 曇午後一時雨

グリット(2m×2m)29か所を設定し、杭打ちをすましてから縄張りを行い、鍬入式を挙行了した。

グリット外の玄関、居間地の発掘を実施、集石址1号、石鏃、土器片、大観通宝を検出した。

- 4月21日(土) 晴後曇

1号集石址を精査、地表下80cmから二条痕のある砥石片を得る、D1

—D 6 . C 1—C 6 グリットの発掘をする。

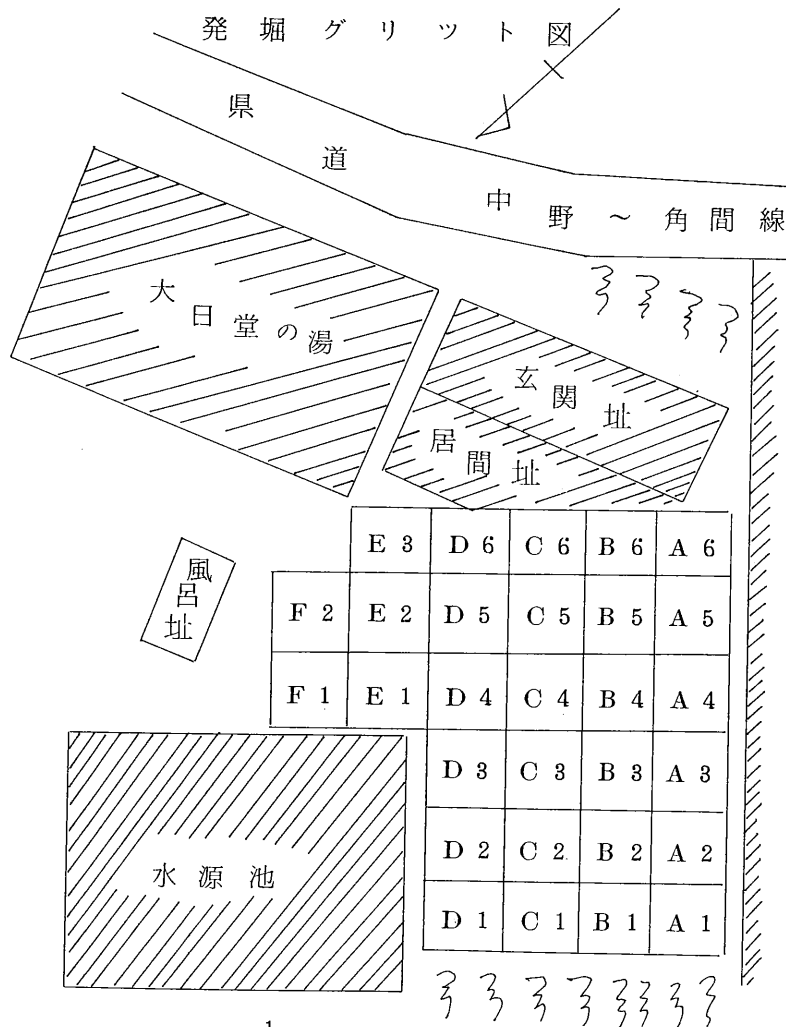
石鏃、土器片、寛永通宝等を検出した。

○ 4 月 2 2 日 ( 日 ) 晴

A、Bグリット全区の発掘を実施。土層は攪乱されており、遺物は極めて少く、土器片数点と石器工作中的石屑少量を得たのみであった。

○ 4 月 2 3 日 ( 月 ) 晴

E、Fグリットの調査をし、E 3 区から集石址 ( 2 号 ) を検出した。建物少量を得た。測量、写真撮影をし、午後は埋めもどしをして調査を終了する。



発掘グリット図  $\frac{1}{200}$

○発掘した文化財の概要

(1) 遺構

居間址の北隅から3.5 m×2.5 mの集石址(第1号)とE3グリットから2 m×1.5 mの集石址(第2号)を検出した。

大小の円礫を楕円形に積み、集石群のなかには数点の土器片があったほかは他に遺物は存在しなかった。

(2) 遺物

往時の開田によって地形や土層は変貌し、その後の水源池の建設、診療所設置等によって土層は著るしく攪乱され、遺物は僅少であった。

遺物の検出状況は、次のとおりである。

グリット	土器片		石 鏃	石器屑	その他	D 3	2	2		1	
	有文	無文				D 4	1	2	2		
玄関址	1	7	4	14	石錐1	D 5	2	5			石斧片1
居間址	4	14	1	30	砥石 古銭	D 6	1	4	1	1	古銭
A 4				1		E 1		1			
A 5				1		E 2		2		1	
A 6				1		E 3		3		3	
B 4		2		1		F 1		1			
B 5	1			2		F 2		1			
B 6		1									
C 3	1			2		合 計	15	52	8	65	
C 4				2							
C 5	2	3									
C 6				2							
D 1				1							
D 2		4		2							

1 1. 遺構、遺物の処置

遺物は、研究調査終了後は町公民館資料室に保管する。

1 2. 発掘に対する発掘担当者の考察

前述〔 1 0.(2) 〕のごとく原初の文化層の大部分は喪失し、遺物、遺構の検出も僅少であった。当該地は、指定史跡内であるため空間地として残すことが好ましいところであるが、穂波農業協同組合が駐車場として町民に提供するという公共性をもつ事業から現状変更はやむを得ないと思われる。

